

# 北海道建築士

HOKKAIDO KENCHIKUSHI 2025.03.No331

3月号

## 目次

BIMセミナー・寺子屋報告……	1
ヘリテージマネージャー特別委員会報告	2
……	2
道士会の動き……	3
旭川市地域材活用住宅建設事業レポート	4
……	4
女性の窓……	6
[No.116 HOKKAIDO 建築士会 女性委員会]	
Coffee Break……	7
information……	8

URL <https://www.h-ab.com/>

## BIMセミナー・寺子屋報告



BIM推進特別委員会 委員 西岡 誠 (札幌支部)



BIM寺子屋の案内チラシ

会員の皆様、日頃より建築士会の活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

BIM推進特別委員会では、建築士会の活動の一環として、会員の皆様を中心にBIMの普及と推進に取り組んでおります。これまでWEBセミナーや、実際のアプリケーションを使用した対面型のハンズオンセミナーなどを開催してまいりました。特にハンズオンセミナーは札幌をはじめ、釧路、帯広、旭川、稚内など各地で実施し、支部の皆様には開催に際して多大なるご尽力をいただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今回は昨年12月5日(木)に開催した「BIM寺子屋」についてご報告いたします。

これまでのセミナーを通じて、会員の皆様から「BIMは難しく、導入したもののうまく活用できていない」という声を多くいただきました。高価なアプリケーションやハードウェアを購入したものの、現在は活用できずにいるというお話も少なくありません。確かにBIMは初心者には取っつきにくく、特にモデルから実施設計図に落とし込む段階で挫折する方が多いのが現状です。

そこで、こうした課題を解消し、BIMを設計の有効なツールとして活用できるよう支援する場として、「BIM寺子屋」を開催いたしました。寺子屋という名称には、参加者それぞれの疑問や悩みに講師が直接お答えするとともに、受講者同士が教え合い、学び合える場であってほしいという願いを込めています。

今回の寺子屋では「Archicad」を用いたセミナーを実施し、27名の方にご参加いただきました。その

うち半数以上の方がご自身のパソコンを持ち込み、実際に操作を行いながら学びました。全体講義を1時間行った後、習熟度に応じて初級、中級、上級の3クラスに分かれ、個別の疑問や課題を講師陣と共有しながら解決していく形式をとりました。



熱心を受講するクラス別参加者

参加者の皆様からは以下のような感想をいただいております：

- ・「社内に聞ける人がいない中で、他の参加者の質問からも多くの設定や操作を学びました。」
- ・「他の参加者と悩みを共有できたことで、安心するとともに新たな発見がありました。」
- ・「同じレベルの人たちと学べたことで、有益な情報を多く得られました。月に1回程度、今回の寺子屋のような相談会があると嬉しいです。」

「今後も寺子屋が開催された場合、参加したいですか」という質問には1名を除き、他の参加者全員が「ぜひ参加したい」と回答していただき、主催者として大変励みとなりました。

今後は「Revit」など他のアプリケーションも対象に加えながら、さらに多くの方にご参加いただける寺子屋を開催し、BIMの普及に努めてまいります。引き続き、会員の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



参加者でいっぱいの会場

# 2024年度北海道ヘリテージ・マネジメント フォローアップ講座の活動報告

ヘリテージマネージャー特別委員会 委員長 杉山友和 (札幌支部)



当委員会では、北海道における歴史的建造物及び歴史的な地域資産の保存活用を実践する人材を育成することをひとつの大きな目的とし、活動を行っております。2014（平成26）年度の開始からこれまでに、ヘリテージマネージャー（建築士・建築施工管理技士・学芸員等の資格を有する人材が対象）148名、ヘリテージコーディネーター（上記以外の資格を有する人材や一般の方が対象）61名の合計209名の人材が誕生しております。その育成の柱である「北海道ヘリテージ・マネジメント専門職育成講座」は他団体と共に運営を行っておりますが、2024（令和6）年度、運営資金の関係より開催を断念せざるを得ない状況となり、残念ながら開講に至りませんでした。本講座は開講に至らず新たな人材の増加とはなりませんでしたが、これまでの育成講座修了生を対象とし、各々のスキルアップを目的とした「フォローアップ講座」は例年通り実施され、研鑽を積みました。以下に計4回開催されたフォローアップ講座ほかについて、ご報告させていただきます。

## ◎第1回フォローアップ講座（10月5日（土）開催）

- ① 『「精華亭」の耐震改修・保存修理について』
- ② 『「偕楽園緑地公園」の見学と散策』
- ③ 『「阿部家住宅及び庭」の見学』

参加者：22名（スタッフを含む）

令和5年5月より耐震保全改修工事を行い、令和6年4月より再公開された「精華亭（札幌最初の公園である偕楽園内に開拓使の貴賓接待所として明治13年に建築）」について、その改修計画・工事を担当された札幌市市民文化局の小島様、福井様を講師に迎え、耐震改修方法の詳細や修理方法の具体的な説明を伺い、その工事状況を直接見学しながら、歴史的建造物の保存修理について学びました。

また「阿部家住宅及び庭」の見学では、阿部家に残る貴重な映像を拝見した



「精華亭」札幌市市民文化局  
ご担当者様からの説明



阿部家に残る貴重な映像を拝見した

現当主である阿部わか子さんから阿部家にまつわる貴重なお話を直接伺いながら、2024年3月に札幌市地域文化財の認定を受けた住宅と庭の見学を行いました。阿部家は明治30年代に建築され、札幌市内にも数少なくなった明治期の面影を残す住宅です。当時の建築様式がよく現れており、札幌の発展を担ってきた阿部家祖先の方々の歴史を含め、大変貴重なフィルム映像も拝見しながら、往時の札幌に思いを馳せることとなりました。また住宅とともに文化財となっている「庭」においても、都市中心部において貴重な植生が残ることを確認出来ました。

## ◎建築物劣化度調査実習 in「北海道開拓の村」

（11月2日（土）開催）

参加者：16名（スタッフを含む）

昨年2023年度の開催に引き続き、東出憲明氏（INDI(株)代表取締役社長）を講師にお迎えし、建物の劣化度調査の具体的な方法を学ぶ講習会を開催しました。「開拓の村」村内の「旧樋口家農家住宅（明治30年築）」を調査実習対象とし、建物の傾きの測定や梁・柱・土台等の部材の劣化調査・腐朽調査の方法を実演を交え、学ぶことが出来ました。

この実習においては、歴史的建造物のみを対象とした実習では無く、現代の中古住宅の調査にも活用出来る調査実習であり、それを目的とし開催しております。



「開拓の村」での劣化度調査実習の様相

## ◎第2回フォローアップ講座

（11月16日（土）・17日（日）開催）

- ① 講演「函館の重要伝統的建造物群保存地区とその周辺における活用と実践」
- ② 「函館市元町末広町・重要伝統的建造物群保存地区」とその周辺のまちあるき

参加者：14名（スタッフを含む）

2024年度唯一となる札幌市以外での開催となった第2回フォローアップ講座は、函館市において2日間の開催となりました。1日目は「函館の重要伝統的建造物群保存地区とその周辺における活用と実践」と題した講演を、富樫雅行氏（合同会社富樫雅

行建築設計事務所代表・北海道ヘリテージマネージャー2期生)にお願いしました。富樫氏は函館市末広町に事務所を構



富樫氏の講演の様子

え、重伝建地区やその周辺において、自ら歴史的建造物を所有・活用し、歴史的建造物の保存活用を実践されている人物であり、大三坂ビルヂングの改修など、不動産分野を踏まえたこれまでの保存活用について、数多くの具体的な事例を交えて、お話いただきました。その日の夜は懇親会にて、参加者同士の情報交換を行いながら、交流を深めました。

2日目は、1日目の講演にて紹介された富樫氏の物件を中心に実際見学するまちあるきを行いました。時折強風が吹き小雨も降る生憎の天候ではありましたが、まちあるきでなければ出逢えない、気付けない、建物や街の魅力を発見する事が出来ました。



函館の重伝建地区まちあるき風景

- ◎第3回フォローアップ講座 (12月14日(土)開催)
- ①『岩内町「含翠園」の耐震補強・保存修理について』
- ②『根室市「和田屯田兵村の被服庫」の耐震補強・保存修理について』

参加者：28名 (ウェブ参加者・スタッフを含む)

2024年度最後となった第3回フォローアップ講座では、岩内町「含翠園」について宮越達也氏(北電総合設計(株)建築部建築設計室室長)、根室市「和田屯田兵村の被服庫」について大日向宣也氏(北電総合設計(株)建築部建築設計室副長・北海道ヘリテージマネージャー5期生)を講師にお招きし、それぞれの耐震補強・保存修理設計について、お話いただきました。「含翠園」については、庭園内に建つ茶室(大正9年頃築)の耐震改修設計であり、付属建物の新築を踏まえた一体的な活用計画設計のお話を伺うことが出来ました。また、「和田屯田兵村の被服庫」については、これからの改修工事にあたり、現在検討されている建物の耐震改修案を具体的に例示いただき、検討の進め方を学びました。両名の発表後には参加者との数多くの質疑応答が行われ、大変有意義な講座となりました。



大日向氏と参加者との質疑応答

## ■ 道士会の動き ■

### 事務局の思い出

元古平支部長  
堀江 昭夫



私は、昭和50年に古平支部へ入会して令和6年末解散するまで49年間在籍しました。

古平支部解散について、一言申し上げます。北海道建築士会古平支部は、今から74年前の昭和26年に行政指導により誕生しました。当初は事務局を役所に置くことに決まっていたようで、古平町役場建設課に在籍していた私は、昭和50年入会当初より事務局員として会費を集め、本部の交付金を差し引いて送金していました。

事務局長だった時代に1984年から地区の信用金庫に話をして、1年間積立をしました。

1985年3月から9月迄開催された「つくば科学万博」は、会社の福利厚生が認められると言うことで賛助会員の会社にも積立に参加していただき、古平支部行事として万博に行ってきました。

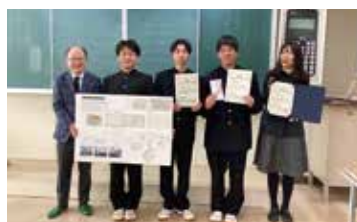
1985年の8月は日航ジャンボ機が墜落した年でもありました。

事務局を長年やっていて一番多かった時は正会員数は22名、賛助会員は7社ありました。

長年、事務局を務めましたが一番の思い出となりました。

## 第15回高校生の「建築甲子園」 北海道苫小牧工業高等学校(全日制課程)奨励賞を受賞

日本建築士会連合会主催の第15回高校生の「建築甲子園」にて、北海道予選を通過しました代表校「北海道苫小牧工業高等学校(全日制課程)」は、みごと奨励賞を受賞いたしました。2月4日に同校で行われました賞状授与式に中原統括理事が、選手(生徒)へ賞状を授与し、これを称えました。



記念撮影



賞状授与の様子

# 地域材流通の川上から川下をつなぐ 旭川市地域材活用住宅建設事業



旭川市建築部建築総務課 主幹 紙谷 由紀子

旭川市は、令和3年10月に「ゼロカーボンシティ」を表明し、2050年までにCO<sub>2</sub>排出実質ゼロを目指す政策を進めています。

その一施策として地域材活用住宅建設促進事業を令和5年度に創設しました。省エネルギー性能の高い住宅の普及やCO<sub>2</sub>を固定化した木材の利用を促進することを目的とし、地元で生産された旭川の木を活用し、高い省エネ性能で建築した建主の方に、その費用の一部を補助する制度です。2年目となる令和6年度は23棟の申請があり、主に二世帯や子育て世帯に多く利用いただきました。

## 一 事業創設からこれまでの経過 一

「地域材」とは、北海道内の森林から産出され、かつ、北海道内で加工された道産材ですが、旭川産材の家づくりを目指した特色ある取り組みに繋げるため、地域材のうち、旭川市内の森林から産出され、かつ、上川管内で加工された木材を「旭川産材」とする区分を設けました。補助要件は、地域材を15m<sup>3</sup>以上使用し、かつ、\*高い省エネ性能を有する住宅を新築した建主には100万円の補助額を基本に、旭川産材の使用量に応じ5m<sup>3</sup>から25m<sup>3</sup>まで段階的に50万円から300万円までの加算区分を設け、さらに、二世帯住宅または子育て世帯には100万円を加算し、最大で500万円を補助するものです。令和6年度申請の全23棟のうち、8割を超える19件が旭川産材を構造材等に活用し建築された住宅となる予定です。

一方、初年度の令和5年は、40棟を想定しておりましたが、道内産1棟、旭川産0棟と交付実績は大きく下回り大変厳しい結果でした。

募集が低迷した要因の一つに、補助額の設定の低さがありました。初年度の補助額は、基本額が50万円、加算額は旭川産材20万円、子育て世帯は10万円とし、最大で80万円でスタートしたものの、事業開始のタイミングに合わせるように、令和5年3月から4月にかけて、建設資材やエネルギー価格が高騰した影響で想定を超えて建設コストが大幅に増加し、住宅着工数が著しく低迷したと考えており、最大補助額80万円を受けたとしても、建設コストの上昇分を補うことができず、家を建てようとする意欲が削がれるような状況であったと受け止めております。

## 一 産地全体で取り組む未来志向のプロジェクト 一

令和5年度の課題を踏まえ、令和6年度においては、住宅を建てたくても建てることのできない世帯をしっかりと支援するため、建て主や工務店にとっても使いやすい補助事業となるよう再構築が必要でした。課題の再整理と検証をする中で、補助額だけを高くしても、肝心の木材がないとどうにもなりません。地域材を住宅建材に普及させるためには、安定して供給することが特に重要で、建築製材は一定以上の品質の材料を大量に供給する必要があることや、どの寸法の材料がいつどのくらい必要かなどの具体的な目途を立てる必要があります。

まず、今回の見直しにあたっては、市有林を所管する農政部と市有林からの旭川産材の供給体制についての協議を重ねながら、総合政策部、環境部にも情報共有し他の施策等との調整やすり合わせを行いました。また、旭川地方木材協会、旭川建築協会、旭川市森林組合、市内製材所などに木材流通の現状や意見を伺っていく中で、旭川産材の調達には市有林だけでは十分ではないとの懸念や補助要件である15m<sup>3</sup>以上の使用証明書の発行ルールがないと現場に混乱を招くなどの課題が見えきました。

木材の流通において、山から川が流れることに例えて、木材を生産する林業を「川上」、利用する建設業・消費者を「川下」、その間をつなぐ木材加工業・流通業などを「川中」と呼んでおり、川上の木材生産者は、どの立木を伐採するか、川中の加工業者は、どの寸法で製材、乾燥するか、川下の工務店は、用意した材をどの部位に使うか、それぞれの立場で役割が分かれます。

旭川産材としての産地の認定や出荷数量は、伐採後の原木から製材加工を経て、柱・梁等の建築製材とする調達過程で各事業者が証明し、これにより、旭川産材かどうかに加え、木材の種類、材積数量等も確認し、合法伐採木材であることを確認するリレー作業が必要であったため、木材関連団体の方々との意見交換会で検討を重ね、書類の発行方法やそのフローについて統一ルールを策定し動き出すことができました。



100万円～各加算により最大500万円



製材所での原木管理

— 地域のFANづくりと地域独自のSTORYを —

今回の補助事業により、構造材や羽柄材を旭川産材の建築製材として初めて生産、出荷する機会となることから「旭川産材の証として確認シールを貼り付けてはどうか」との声をきっかけに、市が確認シールを作成し、申請住宅の木材使用量に応じて工務店または製材事業者に発行し、現場の柱や梁、下地材に出荷証明書や設計図面と照合しながら貼り付けし、その作業完了後に連絡をもらった市担当者が現場に出向き旭川産材の使用状況を確認する工程も整えました。



旭川産材の証

確認シールをきっかけに旭川産材の家づくりへつなげるためのアイデアを出し合い、「地元あさひかわの木でつくる家」を略して「JIMOIE」と呼ぶキャッチフレーズにロゴマークをデザインした「のぼり旗」を作成し、施工中の市内の各現場で掲示協力をしてもらったことや、完成住宅オーナー見学会を開催する場合に市内の無料情報誌への掲載費用支援を実施し、これから家づくりをしたいと考えている方へ発信するPRを行い、産地全体で取り組む地材地消を実感できる現場づくりを実現することができました。

また、木材関連団体等で組織する実行委員会主催の森林の市(もりのいち)イベントに建築ブースを出展させていただき、木組みコースターづくりのワークショップを行い、木に触れる作品作りをたくさんの方に体験していただいたほか、中高生を対象にしたバスツアー「人to木スタディツアー」を行い、北海道立北の森づくり専門学院(北森カレッジ)や市有林神居地区、銘木市広場をめぐり、地域材に携わる人と木の仕事を紹介しました。

さらに、完成した住宅オーナーには、新築祝いとして、旭川の木で作られた品質の高い炭製品のプレゼントを行いました。



森林の市イベント出展 木組みコースターづくり



中高生を対象にした  
バスツアー



旭川の木で製炭した  
極上の炭をプレゼント

— 旭川の「資源力」と「生産力」を生かす —

木造住宅に旭川産材を利用することは、木材の生産、加工から住宅建設まで一貫して地元で行うことができるため、林業、木材産業の活性化や、家具製造業、木質バイオマス事業など、これまでにない新たな需要拡大にもつながるなど、環境面だけでなく経済的な利点も多く創出されます。

これまで、川上から川下間の情報共有はほとんどなされていませんでしたが、それら個別の役割を相互につなげていくには、この情報共有がカギになると考えており、こうした情報の連携が活かされればもっと効率的に地域材を使うことができるようになるのではないかと感じています。

本事業を通じて、地元の木材への関心を高め、旭川で生産された木材を旭川で利活用する地材地消に繋げられるよう関係各所と情報共有しながら、安定した流通形体の形成につなげ、省エネルギー化の推進と合わせて、旭川産材の家づくりを今後も発信していきたいと考えております。



旭川産材の家

※高い省エネ性能を有する住宅：ZEH住宅（Nearly ZEH、ZEH Orientedを含む）、北方型住宅2020、長期優良住宅、低炭素住宅等の認定を取得した住宅



～第33回 全国女性建築士  
連絡協議会に参加して～

樋口 和代 (函館支部)

今年度のテーマは“未来へつなぐ「まち・ひと・建築」～インクルーシブな社会を目指して～”です。高齢化に伴って障がい者が増加しトイレに様々な機能が求められ、また多様化が進む中、トイレの在り方も変化しているということで、一日目の基調講演はトイレにクローズアップした内容でした。第一部：TOTO(株) 真島香氏より「一人でも多くの人に使いやすいパブリックトイレを目指して」、第二部：(株)日建設計 畑島楓氏より「インクルーシブな社会を目指して～トイレから誰もが使いやすい建築を考える」をテーマにご講演いただきました。その中で改めてパブリックトイレは多様な人々や多様なニーズへの配慮が必要だと感じました。特に畑島楓氏はセクシャルマイノリティ当事者としての生い立ちから、建築家として人類に貢献する、ということを目指している姿勢に深く感銘いたしました。トイレに対してジェンダーレスの視点からのアプローチが感じられ今までの自分自身の視点、考え方などがいかに狭かったのかということを実感いたしました。

二日目の分科会はE分科会「すまい学習をサポートしますあれから～続・兵庫県建築士会住教育支援チームの取り組み～」に参加いたしました。阪神・淡路大震災の経験から「すまいの学習」の必要性を感じ、その知識を平等に得るには学校教育の中ではないかとい

う結論になり行政から年間予算をいただき、小・中学校の依頼により、家庭科の住環境の授業で出張授業を行っている、とのことでした。授業内容は行政や学校の方々との18年間の活動の中でブラッシュアップされた素晴らしい内容のもので、行政と一緒に取り組んでいる点や活動をしっかり継続している点など、見習うべき点が多くありました。この二日間を通して、日常の中ではなかなか得られない気づきを得られることができ、本当に良い経験をさせていただいたと思っております。能登半島地震の被災地報告もあり、自分でも何かできることはないかと遅ればせながら今月、応急危険度判定士の講習会を受講いたしました。少しずつではありますが、今後も建築士会を通してお役に立てるよう活動していきたいと思っております。



北海道からの参加者記念写真

工業高校ワークショップ  
～昔ながらの住宅を  
リノベーションしてみよう!～

高島 淳子 (旭川支部)

本事業は建築業界の若手担い手不足問題から、建築の楽しさ、素晴らしさを伝えたいという思いで

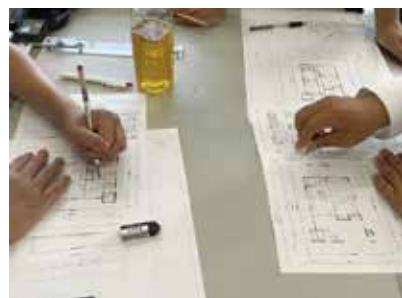
例年実施しています。授業でも馴染みのないことに触れることで、より一層建築に興味を持ってもらえたらと思います。住宅のリノベーション計画をテーマとしました。

前半はスタッフの自己紹介とグループトークを通し建築分野には多くの職種があること、進路や資格取得についての質問など様々な話題を共有する時間となりました。

後半はグループに分かれ、既設壁を部分的に残した住宅平面図を題材に、カフェ併設住宅へのリノベーション計画・発表の時間としました。ここに壁があったら悩んでしまうかな…と思ながらも、あえて既設壁を残した少し意地悪な平面図、お施主様からのご要望、発表に盛り込む内容を提示した結果、難易度が高くなってしまったようで、スタッフが助言をしながらプランを描いては消しを繰り返すという悩みながらの作業で時間が足りなく、プランシートを完成できたグループは4グループ中、1グループのみとなりました。プランニングを題材にした時は特に時間配分を考慮しなければいけないと思いました。ちなみに、あえて残した既設壁は狙いどおり「この壁、邪魔…」と言われてしまいました。

アンケートの結果、難しかったという回答が多くありましたが、「建築の難しくも楽しい部分を学べた」「知識が足りないと思ったので、もっと興味をもって建築物を見ていきたい」という前向きな意見もあり、事業の意図が伝わっている結果に嬉しく思いました。

時間配分以外にも今後改善しながら、来年度以降も生徒の皆さんの建築への興味を高めるお手伝いが出来れば良いと考えています。



プランニングの様子

## 岩内支部

## 地域の話

事務局長  
藪 直人



3月に高速道路後志道の仁木町ICが開通します。その後、5年後に共和町まで開通の予定（余市～共和は無料区間）で、札幌市内や遠方から後志ニセコ、岩内エリアにアクセスしやすくなります。そんな今後話題になりそうな当支部地域の話をご紹介します。

- 岩内神社参道沿いにある含翠園は、初代岩内町長を務めた豪商・梅澤市太郎が所有した別荘の一つ。1920（大正9）年ごろに建設された書院造、平屋の家屋と、1904（明治37）年から1914（大正3）年ごろにかけて造成した日本庭園で構成されています。2024（令和6）年、プレオープンしました。【岩内町】
- 海水浴場「いわないマリニビーチ」が誕生、連日多くの家族連れなどで賑わっています。マリニビーチすぐ横の埠頭は、道内の釣り好きなら誰でも知る釣りスポットです。【岩内町】
- 「いわない温泉」が「温泉総選挙」にて、美肌部門で堂々の全国第3位に選ばれました。【岩内町】

○「道の駅きょうわ」が令和9年7月オープン予定。温浴施設やレストラン、キャンプ場、幼児用遊具など随時オープン予定【共和町】

○道道泊共和線が全線開通となり、稲穂峠から泊村・神恵内村へのアクセスが便利になりました。【共和町・泊村・神恵内村】

○令和8年4月温泉施設オープン予定【泊村】

○令和7年4月温泉施設・もえない竜神温泉オープン予定【神恵内村】

○ホッケ・ブリなどの魚介類が好漁【寿都町】

温浴施設が3町村で整備される予定で、ますます支部地域の温泉巡りが注目されます。

また、北海道日本ハムファイターズが北海道の179市町村を応援するプロジェクト「北海道179市町村応援大使」で2023年より内容を新たに「北海道応援大使プロジェクト」へ生まれ変わり、道内の特定エリアを対象にチーム全体で、地域活性化に携わっていただきます。

今年2025年は後志管内の20市町村が本プロジェクトに選ばれました。ファイターズファンでしたら、後志地方のファイターズイベントに参加して、美肌温泉で疲れをとり、地域の海産物・農作物で舌鼓なんでいかがでしょうか？

## 士別支部

## 我が社の旧事務所

理事  
高橋 敏幸



すこし我が社のことを書いてみます。

我が社建物の隣敷地には旧事務所があり、その旧事務所が国の登録有形文化財（建造物）になっています。

本建造物は昭和2年に建設され、和風建物に洋風内装を取り入れた建物です。

### 文化財概要

- ・名称：大野家住宅主屋（旧大野組事務所兼主屋）
- ・所在地：士別市大通西1丁目
- ・建設年代：昭和2年建設、昭和13年頃増築
- ・登録基準：「2 造形の規範となっているもの」
- ・特徴

かつて士別屯田兵（とんでんへい）村と呼ばれた地区に建設した、代々建設業を営む旧家の住宅。主屋は昭和2年建築で、敷地西側中央に西面して建つ木造平屋建で、内部には応接室などの洋室を配す。和風民家への洋室導入の有り様を伝える上質な建物。（上記の概要は士別市のホームページに書いてあります。）個人所有の建物なので建物や敷地内に入ることはできません。

### 登録有形文化財（建造物）とは

文化財保護法に基づき、建設後50年を経過している建造物で、次のいずれかの基準にあてはまるもの

が対象と記されています。

1. 国土の歴史的景観に寄与しているもの
  2. 造形の規範となっているもの
  3. 再現することが容易でないもの
- 下写真が有形文化財です一部載せておきます。



大野邸・旧事務所の正面外観（西面、南西面）



天井のモールディング



本床と床脇棚



事務室の北一東面

## 道士会の動き

### 本部の主な会議報告（2月）

#### ◆第1回総務企画委員会

〈開催日〉21日(金)

- 1) 令和7年第1回理事会議案

#### ◆第1回女性委員会

〈開催日〉22日(土)

- 1) 今年度の活動
- 2) 集い
- 3) 連合会

### 本部の主な行事予定（3月）

- 4日(火) 第1回役員会  
 5日(水) 第2回BIM推進特別委員会（Web）  
 11日(火) 第1回理事会  
 29日(土) 令和7年全道青年委員会連絡会議

### 関係機関等会議出席予定（3月）

- 6日(木) 東北ブロック会（仙台）

上記 本間会長

## 講習会・セミナーのご案内（3月）

### 建築士定期講習

12日(水) 札幌市

### 監理技術者講習

5日(水) 札幌市

### “会員専用ページ”でオンデマンド配信中！



■視聴方法：北海道建築士会HPの上記「会員専用ページ」をクリックしパスワードを入力

■3月パスワード：Nem053

## 編集後記

3月になりました。

春は新しいことが始まる季節ですね。

進学試験や卒業式、入社式や転勤などの引っ越しと、人もモノもお金も大きく動く時期です。新生活のスタートに向けて、準備は進んでいますか？

「どう暮らすか」を考え、それに合ったものを選び、使いやすく収めることが大切です。

この春、自分にとって心地よい暮らしをデザインしてみませんか？

情報委員会担当理事 岩崎 美乃（函館支部）

## CPD認定プログラム(2月認定)

### ◆令和6年度北方型住宅技術講習会

〈日程及び会場〉3月4日(火) 13:30~15:30

TKP札幌ビジネスセンター赤レンガ前  
 (札幌市)

〈単位数〉 2単位

〈問合せ先〉 (一財)北海道建築指導センター

TEL 011-241-1893

## 令和7年

## (一社)北海道建築士会会員作品の募集

### 応募対象

#### ①対象建物

令和3年以降に竣工し、検査済証の交付を受けた建物で、その用途、規模等は問いません。ただし、確認申請を要しない建物は、検査済証は不要です。

#### ②対象者

本会の正会員（応募建物の設計、及び施工管理者等、責任ある立場で建築に携わった者に限ります）

#### ③応募作品

1人若しくは1グループで1点とします。

### 所有者等の了解

予め所有者、管理者等の了解を得てください。

### 応募締切

令和7年5月23日(金) 必着

### 応募資料

#### ①申込書

所定の申込書を本会HPからダウンロードして記入してください。

#### ②提出資料

図面（平面図・断面図・配置図等）及び完成写真（内・外装）等の画像データ3点と上記申込書を、CD-ROMに記録して提出してください。（応募作品は返却しません）

### 作品掲載

応募作品のすべては、本会ホームページに掲載します。また、その中から4点程度を選考し「北海道建築士No.337」に掲載します。

※詳細は、北海道建築士会HPをご覧ください。

情報委員会委員長／前田 繁  
 副委員長／村山 賢司・立花智亜喜  
 委員／角張 隆昌・津山 浩  
 奈良岡 修

## 北海道建築士 No.331号

印刷 令和7年2月／発行 令和7年3月

編集・発行 一般社団法人 北海道建築士会  
 〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地  
 大五ビル  
 電話 (011) 251-6076番  
 URL <https://www.h-ab.com/>

印刷 株式会社 正文舎  
 〒003-0802 札幌市白石区菊水2条1丁目  
 電話 (011) 811-7151番